

令和2年4月8日

幸手市内小・中学校
保護者 様

幸手市小中学校校長会

学校再開後の給食について

陽春の候、保護者の皆様方におかれましては御清祥のことと存じます。また、日頃の各小・中学校の運営に対する御理解と御協力に感謝申し上げますとともに、臨時休業中及び春季休業中の御家庭での学習・生活への御配慮に重ねて御礼申し上げます。

さて、4月2日に埼玉県の対策本部会議が開催され、埼玉県教育委員会から、「県立学校について4月13日の学校再開をめざす」との方針が示されました。幸手市においては、この方針を踏まえつつも、1か月以上の休業措置による児童・生徒の状況や、保護者の皆様の御心配等を鑑み、「各学校が感染予防対策を十分に講じたうえで、4月8日（水）から学校を再開する。」との方針が、幸手市教育委員会から示されました。

これまで、学校給食の食材発注については、学校再開延期も予想される中、発注による食材の学校での買い取りや廃棄処分に配慮し、発注を見合わせていました。今回、学校再開日が示されましたが、再開における給食提供開始予定日（中学校4月10日、小学校4月13日）に対応するためには、食材発注を給食開始10営業日前に発注しなければならないことから、予定日に給食を開始することがかなわないこととなります。

つきましては、保護者の皆様にさらに御負担をおかけし、誠に恐縮に存じますが、下記の通りとさせていただきます。これまでの経緯と現在の社会情勢を踏まえ寛大な御心で御理解と御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

記

<給食について>

- ・4月20日（月）から給食を開始します。
- ・今後の社会状況により、再び変更がある場合もございますので、ご承知おきください。